

第1回SG（スタディ・グループ） 議事要旨

日時：平成21年5月12日（火）13：00～14：30

場所：中央合同庁舎第4号館共用第2会議室（4F）

テーマ：関係省庁等ヒアリング（納税者番号制度等）

議事内容：

○ 以下の各論点について、事務局及び関係省庁からの説明を聴取した。

- 納税者番号制度に関する論点、最近の動き、諸外国における納税者番号制度等の概要等
- 税務行政における資料情報制度の運用状況等
- 住基ネットの利用状況等
- 基礎年金番号の運用状況、社会保障カードの検討状況等
- 電子政府推進の取組状況、国民電子私書箱構想

○ 自由討議における主な意見は以下のとおり。

- 住民基本台帳ネットワークの導入以来、プライバシー保護への懸念から訴訟などもあったが、例えば社会保障番号といったようなオープンな付番制度を導入するメリットがデメリットを上回るとの理解も徐々に進んできているのではないかと。
- 19年11月の政府税調答申では、社会保障番号の活用にも言及されていたが、社会保障カードとの関連では、社会保障番号を付すといった点については、どのような検討状況となっているのか。
- 既存の様々な番号制度の並存を前提として、行政機関が相互に舞台裏で連携を進めることは重要。しかしながら、国民とのインターフェースの面においては、なるべく1つの番号・1つのカードとすべきであり、希望者に限らず全国民を対象とすべきではないかと。
- 2009年から新たに税務目的の番号制度を導入したドイツにおいて、社会保障番号や住民登録番号といった既存の番号制度があったのかどうか、また、付番者数と人口との乖離がなぜ生じているのか、といった点は重要な論点であり、出張の際に聞き取り調査を行うべきではないかと。